

## 下関市中小企業等電気料金高騰対策支援金

### 必要書類チェックリスト

- ・支援金の申請にあたっては、以下の資料の提出が必要となります。
- ・本書を印刷し、提出する書類の□及び確認したチェックポイントの□に、✓を入れてください。
- ・提出書類に不備があると申請を受理できません。

#### (1) 必ず提出していただく書類

##### ① 下関市中小企業等電気料金高騰対策支援金交付申請書兼請求書 (様式第 1 号)

【「申請者」の欄】

- 申請日が記載されているか  法人名や屋号を記載したか  代表者の職・氏名を記載したか
- 主たる事業に該当する業種のいずれかに○で選択したか (「左記以外」を選択した場合は、業種名を記入したか)
- (法人の場合) 申請者の住所は登記事項証明書の内容と同一か
- 日中に連絡が可能な電話番号は記載されているか (申請内容確認のため連絡する場合があります。)

【「申請内容」の欄】

- 交付対象事業所数と契約口数は記入したか (請求書や領収書の内容と一致させること)
- 使用電力量の合計の値は正しいか
- 算定額は千円未満を切捨てる前の金額を記載しているか
- 支援金の交付申請額 (請求額) は千円未満切り捨て後の金額を記載しているか
- 支援金の交付申請額 (請求額) が 1 0 0 万円以下となっているか (超えている場合は 100 万円)

【「振込先」の欄】

- 振込先情報 (金融機関名・預金種別・店名・口座番号・口座名義人) を正しく記載したか
- 振込先情報が申請者本人のものとなっているか (第三者への債権譲渡はできません。)

##### ② 交付対象事業所一覧表兼誓約書 (様式第 2 号)

- 事業所等の名称・所在地を正しく記載したか
- 複数の市内事業所等を有する場合、他の事業所等を入れ忘れてないか
- 選択した支援対象期間の始期と終期が令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 6 年 2 月 2 9 日の中で収まっているか。
- 小売電気事業者 (電力会社) が発行する領収書や請求書に基づいて使用電力量を記載できているか
- 使用電力量の合計額を記載しているか
- 「代表者職・氏名」の欄で代表者印を押印しているか

##### ③ 登記事項証明書 (法人の方のみ) ※写し可 (A 4 サイズ)

- 申請日において 3 か月以内に発行されたものか
- 申請期限 (令和 6 年 4 月 30 日) を超えた日付の証明書は申請に利用不可
- 写しの場合は A 4 サイズでコピーできているか

##### ④ 確定申告書等の写し (個人の方のみ) ※直近 1 期 (1 年) 分 (A 4 サイズ)

- 直近の確定申告で税務署に提出した以下の資料の写しを提出

【個人の場合】 確定申告書 第一表

- A 4 サイズで印刷できているか

※開業直後等で所得税の確定申告を行っていない場合は、『開業届の写し』をご提出ください。

##### ⑤ 下関市の市税の滞納なし証明書 ※原本のみ

- 申請日において 1 か月以内に発行されたものか
- 申請期限 (令和 6 年 4 月 30 日) を超えた日付の証明書は申請に利用不可
- コピーではなく、原本を提出できているか

※本チェックリストの表裏をご確認ください。

《このチェックリストの提出は不要です》

- ⑥ 電力の契約、使用電力量が確認できる書類の写し ※A4サイズ
- 受電契約が「高圧」であるとともに、使用電力量が示されている小売電気事業者（電力会社）が発行する領収書や請求書など（電気の利用期間が令和5年10月1日～令和6年2月29日の間で任意の1か月間のもの）
  - A4サイズでコピーできているか
- ※間接受電者は提出不要です。代わりに下記⑩の資料（事業所を賃借していることを証明する書類等）をご提出ください。
- ⑦ 振込先口座の通帳のオモテ面の写し ※A4サイズ
- 法人の場合は当該法人、個人事業者の場合は個人事業者本人名義の口座を記載しているか
  - A4サイズでコピーできているか
- ⑧ 振込先口座の金融機関名、支店名、口座種別、名義（カタカナ）が確認できる通帳のページの写し ※A4サイズ
- A4サイズでコピーできているか

---

## （2）必要に応じて提出していただく書類

※該当のない方は✓の必要はありません。

- ⑨ 徴収猶予の許可通知書の写し  
〔新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予の決定を受け、下関市の市税の滞納なし証明書を発行できない場合〕
- ⑩ 直接受電者及び間接受電者の使用電力量がそれぞれ確認できる書類  
〔直接受電者が申請する場合〕
- ➔ 支援対象期間において、直接受電者と全ての間接受電者の使用電力量の内訳がそれぞれ明記された資料を任意の様式で作成してください。
- ⑪ 事業所等を賃借していることを証明する書類等  
〔間接受電者が申請する場合〕
- 以下3つの書類を全て提出してください。
- 《1》直接受電者との賃貸借契約や電力供給に関する契約等が確認できる書類の写し
  - 《2》間接受電者が実質的に負担した電気料金に係る使用電力量が確認できる書類
  - 《3》直接受電者が小売電気事業者に電気料金を支払っていることが確認できる当該小売電気事業者が発行する領収書又は請求書で、高圧受電契約であることが明記されたもの
- ⑫ 使用電力量に応じた指定管理料に関する書類  
〔国又は地方公共団体により、使用電力量に応じた指定管理料（それに類するものを含む。）を受給している、又は受給する見込みである場合〕
- ➔ 小売電気事業者に支払う電気料金の実額（全額）を、使用電力量に応じた指定管理料の受給額を超えないことを証明するための資料を全て提出してください。書式は問いません。  
（例えば、算定額が52,500円で、使用電力量に応じた指定管理料が21,000円（1か月7,000円）だった場合、差額の31,000円（千円未満切捨て）が支援金額となります。）

※本チェックリストの表裏をご確認ください。